

平成25年2月1日

沖縄労働局発表

	沖縄労働局総務部	
担	総務部長	田中 大介
当	企画室長	仲間 久雄
	電話：098-868-4403	

法定労働時間、最低賃金を正しく認識している県内大学生は約5割

— 全国初「労働法・労働行政に関する大学生へのアンケート調査」結果について —

沖縄県内の雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあり、中でも、新規学卒者を取り巻く状況は、全国に比べて就職内定率が低く、仮に就職したとしても3年以内での離職率が高いなど、若年者の雇用環境の改善が大きな課題となっています。

このため、沖縄労働局（局長：川口秀人）では、労働法制等の知識などを正しく認識してもらうことにより、就職してから労働関係法令の不知によるトラブルを未然防止、若年者の離職率の低下を図るため、これから社会に出て働くことになる学生に対して、労働法制等の普及の取組を積極的に実施しています。

これまで川口労働局長自ら県内3大学において、仕事をする上で身につけておきたい労働法の知識などについて大学生に講演を実施しておりますが、併せて、今後の取組を効果的に実施するために、県内大学の御協力を得て、大学生に別添によりアンケート調査を実施しました。こうしたアンケート調査の実施は、全国初の取組です。

この度、その調査結果を取りまとめましたので、結果資料などを提供いたします。

今後、沖縄労働局では、このアンケート調査結果を協力いただいた各大学にフィードバックし、大学生への労働法制等の教育の必要性を認識していただくとともに、大学などからの講義等の依頼に対して、可能な限り対応するなど、大学生等への労働法制等の普及の取組を推進していくこととしております。

【添付資料】

「労働法・労働行政に関する大学生へのアンケート調査結果」

(参考) アンケート実施時の大学生等への配布資料

①大学生への協力依頼文書 ②アンケート用紙 ③アンケートに係るポイント解説